



発行 / 西東京市  
編集 / 企画部広報広聴課  
〒188-8666  
東京都西東京市南町5・6・13

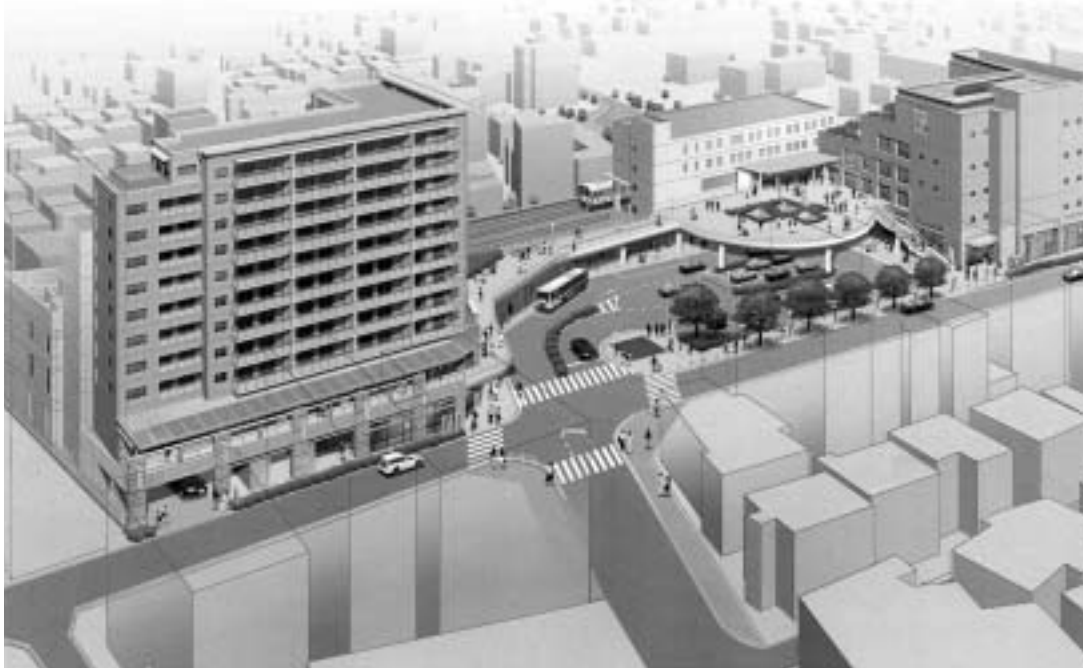
市役所代表電話 / **0424-64-1311**  
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp/>  
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp/>  
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

# 西東京

保谷駅南口地区  
再開発事業  
特集号

## 保谷駅 南口地区

# 第一種市街地再開発事業の 具体的な取り組みを始めます



保谷駅南口完成予想図

土地利用の状況  
再開発事業区域内  
の半数以上の建物  
は、木造家屋であり、  
防災上危険な状態と  
なっています。  
地区内の用途地域  
は商業地域であると  
ともに、今後、一層  
の土地の有効活用が  
期待されています。

都市基盤の状況  
駅北口は交通広場の整備が済ん  
でいますが、駅南口地区は交通広  
場が未整備です。バスやタクシ  
用のスペースが狭く、交通機能  
が十分に発揮できない状況にあ  
ります。

駅南口を東西に走る都道233号線  
は、幅員約7mの道路で、1日約  
1万台の交通量がありますが、歩  
道と車道が分離され  
ていないため、歩行  
者が安全に通行でき  
る状態にはなって  
いません。

### 保谷駅南口地区再開発の主な経緯

昭和58年	保谷駅南口地区市街地再開発事業等調査の実施（再開発事業対象地区約1.9%）
昭和58～61年度	説明会や勉強会などを実施
平成2年	保谷駅南口地区基本計画調査を再度実施、事業対象区域を約1.3%に規模縮小
平成3～5年度	説明会や勉強会などを再度実施
平成6年	組合施行による再開発事業を断念
平成8年3月	多摩地域における都市計画道路の第二次事業化計画において、保谷3・4・9および3・4・13号線（現、西東京3・4・12および3・4・16号線）が都施行予定路線に位置付け
平成8年度	保谷市施行による再開発事業を進めることになる。以後、勉強会を進める
平成12年12月	都市計画決定（市施行、約0.7%）
平成13～15年度	事業化に向けた調査・検討
平成16年4月	西東京市保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計を設置

### 第一種市街地再開発事業とは

低層の木造建築物などが密集し、土地の利用に改善を要する地区について、地区内の建築物を除却し、中高層のビルを建築し、併せて道路やオープンスペース等の整備を行います。そのため、地区内に以前から土地・建築物について権利をお持ちの方は、基本的にそれぞれの権利に応じて、事業によってできた新しいビルの敷地・床に権利が移ることとなります。

### 保谷駅南口地区には 再開発事業が必要です

保谷駅南口地区（以下、「本地区」）は、昭和50年代から再開発の検討が開始されて以降、30年近い長い年月が経過してきました。その中で、平成6年に再開発を考える地元組織が解散し、その後平成8年に策定された多摩地域に

保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業の具体的な取り組みについてお知らせします。  
また、平成12年12月に都市計画決定をした保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業の都市計画変更（案）がまとまりましたので、縦覧と意見書の提出期間を設けました。  
再開発課（☎38・1711）

おける都市計画道路の第二次事業化計画において、市が実施する再開発支援のために、西東京都市計画道路3・4・12号線および3・4・16号線の整備を東京都施行で行うことが決定されました。以後、東京都により着実に再開発支援の街路整備が進むなど、東京都の協力体制がとられています。この事業は、駅前の土地の合理

### 保谷駅南口地区は 改善が求められています

本地区は、西武池袋線保谷駅の南口に位置し、都道233号線との間に挟まれた地区です。保谷駅は1日当たり約5万2千人の乗降客数を数え、西東京市の東の玄関口としての顔づくりが必要となっています。

的な高度利用を図り、防災性を向上させ、併せて、生活利便性の高い施設を導入し、快適な住環境の整備を図るとともに、交通広場の整備等によって、交通環境を改善する事業です。市民の皆さんから期待されており、早期事業化が待ち望まれています。



駅南口の都道は、歩道と車道が分離されていないため、歩行者が安全に通行できる状態になっていません。

### 保谷駅南口の現況



南口駅前、交通広場が未整備のため、バスやタクシー用のスペースも狭く、交通機能が十分に発揮できません。